そーせいグループ株式会社

証券コード：４５６５

第29回

定　時　株　主　総　会

招集ご通知

開催日時：2019年3月27日（水曜日）午前10時（受付開始午前9時）

開催場所：東京都千代田区隼町1番1号
ホテル グランドアーク半蔵門
４階 富士の間

決議事項：議　案　取締役６名選任の件

郵送及びインターネット等による議決権行使期限
2019年３月26日（火曜日）午後５時　まで



Message from CEO

ごあいさつ

株主のみなさまには平素より格別のご支援、ご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

当社グループは、ビジョンとして掲げる日本屈指の国際的なリーディングバイオ医薬品企業となり、世界中の患者さまのために革新的な医薬品を提供することを目指し、提携パイプラインの拡大を進める一方、当社グループ独自に中枢神経系、がん、代謝、希少疾患など複数の疾患領域にわたる新薬候補の研究を進めております。
2018年度は、既存提携先からの重要なマイルストンに関する収益があった前年同期との比較で売上収益が減少し、また、2018年9月にはHTL0018318（ムスカリン受容体作動薬）の臨床試験に関して自主的な中断を発表するなど厳しい年となりました。
一方で、当社グループ事業全般の強化の点で順調な進捗が見られ、多くの戦略機会を十分に活用していくための体制を整えることができました。当社グループは、独自のプラットフォーム技術に基づく創薬ビジネスを確実かつ強力に推進しております。それを真の成長ドライバーとすることで、広範なビジネス領域で既存提携の進展あるいは新規提携を実現できると考えています。同時に、コスト管理を強化し、2019年度の黒字化を追求することを最優先に価値創造に努めてまいります。
私は、2019年1月1日付で会長兼任の社長に復帰しました。CEO再任により切れ目ない移行を行い、当社戦略の潮目を変えて上げ潮に乗せてまいります。有数の基盤技術やポートフォリオ及び事業の強化を国際的に進めるとともに、研究開発に対する投資を賢明に行い、当社株主の大多数を占める日本の株主のみなさまへのよりきめ細かい配慮をしてまいります。

みなさまの平素からの多大なるご支援に感謝申しあげますとともに、今後も、これまでと変わらぬご支援を賜りますようお願い申しあげます。

代表執行役会長兼社長CEO
田村　眞一

sosei HEPTARES

Mission

- 世界中の人々の健康・生活の質の向上に寄与する

Vision

- 日本に軸足を置いた国際的なリーディングバイオ医薬品企業になる

Values

- Sosei Heptares Way

Sosei Heptares Wayとは、私たちが掲げる不変の行動規範です。

Integrity and Accountability
誠実性と信頼性

Courage and Resilience
勇気と粘り強さ

Passion
情熱

Openness
寛容さ

Teamwork
チームワーク

目 次

第29回 定時株主総会招集ご通知…… 3
株主総会参考書類…… 5
(提供書面)
事業報告…… 12
連結計算書類…… 31
計算書類…… 33
監査報告…… 35

証券コード 4565
2019年３月12日

株主のみなさまへ

東京都千代田区麹町二丁目１番地
そーせいグループ株式会社
取締役会会長
代表執行役会長兼社長CEO 田村眞一

第２９回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2019年３月26日（火曜日）午後５時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

日　　時　2019年３月27日（水曜日）午前10時（受付開始 午前９時）
（第29期より当社の決算期を３月31日から12月31日に変更したため、本株主総会の開催日は、前回の定時株主総会日（2018年６月22日）に応答する日から著しく離れた日になっています。）

場　　所　東京都千代田区隼町1番1号
ホテル グランドアーク半蔵門　４階 富士の間
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

目的事項　報告事項　1. 第29期（2018年４月１日から2018年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第29期（2018年４月１日から2018年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項　議 案　取締役６名選任の件

以　上

インターネット開示に関する事項

(1) 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

①事業報告の「新株予約権等の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」及び「会社の支配に関する基本方針」
②連結計算書類の「連結持分変動計算書」及び「連結注記表」
③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

(2) 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について株主総会の前日までに修正すべき事項が生じた場合は、下記の当社ウェブサイトに掲載することによりお知らせいたします。
当社ウェブサイト（https://www.soseiheptares.com/）

● 議決権行使について

議決権は、以下の３つの方法により行使いただくことができます。



当日ご出席される方へ

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時 2019年３月27日（水曜日）**午前10時（受付開始 午前９時）**

場所 **東京都千代田区隼町１番１号　ホテル グランドアーク半蔵門　４階 富士の間**



郵送で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2019年３月26日（火曜日）**午後５時到着分まで**



インターネットで議決権を行使される場合

パソコン又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使ウェブサイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従ってご行使ください。

行使期限 2019年３月26日（火曜日）**午後５時入力分まで**

当社の指定する議決権行使ウェブサイト **https://www.web54.net**

スマートフォンを利用して右のQRコードを読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちのスマートフォンの取扱説明書をご確認ください。

＜スマート行使＞

スマートフォンをご利用の方は、同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読取ることで「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。詳細は同封のリーフレットをご確認ください。

＜ご注意事項＞
●議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。
●インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使といたします。
●書面（郵送）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使といたします。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
フリーダイヤル **0120-652-031**（受付時間 9:00～21:00）

機関投資家の皆様へ
議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

● 株主総会参考書類

議案　取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会の監督機能強化のため、社外取締役を1名増員することとし、指名委員会の決定に基づき新任取締役1名を含む取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位及び担当	属　性	取締役会出席回数
1	田村 眞一（たむら しんいち）	取締役会会長 代表執行役会長兼社長CEO 指名委員長、報酬委員	再任	21/21 回
2	遠山 友寛（とおやま ともひろ）	社外取締役 監査委員長、報酬委員	再任 社外	21/21 回
3	Julia Gregory（ジュリア・グレゴリー）	社外取締役 報酬委員長、監査委員	再任 社外 独立	18/21 回
4	加賀 邦明（かが くにあき）	社外取締役 指名委員、監査委員	再任 社外 独立	13/15 回
5	David Roblin（デビッド・ロブリン）	社外取締役 指名委員、報酬委員	再任 社外 独立	14/15 回
6	永井 智亮（ながい のりあき）		新任 社外 独立	—

再任 再任取締役候補者　新任 新任取締役候補者　社外 社外取締役候補者　独立 証券取引所等の定めに基づく独立役員

（注）1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 遠山友寛氏、ジュリア・グレゴリー氏、加賀邦明氏、デビッド・ロブリン氏及び永井智亮氏の５氏は、社外取締役候補者です。
3. 取締役候補者と締結している責任限定契約の概要
当社は、遠山友寛氏、ジュリア・グレゴリー氏、加賀邦明氏及びデビッド・ロブリン氏との間に会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項の定める最低責任限度額としています。
4. 本総会において本議案が承認された場合は、当社は、遠山友寛氏、ジュリア・グレゴリー氏、加賀邦明氏及びデビッド・ロブリン氏との間の上記3. の契約を継続し、永井智亮氏との間で、上記3. と同様の責任限定契約を締結する予定です。
5. 加賀邦明氏及びデビッド・ロブリン氏は、2018年6月22日開催の第28回定時株主総会において取締役に選任されたため、就任以降開催された取締役会に対する出席回数を記載しています。
6. 当社は、ジュリア・グレゴリー氏、加賀邦明氏及びデビッド・ロブリン氏を株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」）の上場規則で定める「独立役員」として同取引所に届け出ています。
7. 本総会において本議案が承認された場合は、当社は、永井智亮氏を東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として同取引所に届け出る予定です。

候補者番号 1

田村 眞一（たむら しんいち）

生年月日　1949年9月17日
性　　別　男

再任

［略歴、当社における地位及び担当］

1978年 4月　藤沢薬品工業株式会社
　　（現アステラス製薬株式会社）入社
1987年 2月　ジェネンテック・インク入社
1989年 7月　ジェネンテック株式会社 代表取締役社長
1990年 6月　当社代表取締役社長CEO
2005年 6月　当社取締役兼代表執行役社長CEO
2012年 3月　Sosei R&D Ltd. マネジング・ダイレクター
2016年 6月　当社取締役会会長（現任）
　　当社代表執行役エグゼクティヴ・チェアマン
2019年 1月　当社代表執行役会長兼社長CEO（現任）



所有する当社の株式数
1,136,400株

取締役在任年数
29年

取締役会出席状況
21/21回

■ **担当する委員の状況** … 指名委員長、報酬委員

［重要な兼職の状況］

該当無し

取締役候補者とした理由

田村眞一氏は、当社の創業者であり、医薬品業界における企業経営の豊富な経験を活かして、当社の事業拡大を率いてまいりました。今後も当社事業の発展のため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 2

遠山 友寛（とおやま ともひろ）

生年月日　1950年2月21日
性　　別　男

再任　社外

［略歴、当社における地位及び担当］

1978年 4月　最高裁判所司法研修所入所
1980年 4月　第一東京弁護士会登録
　　西村眞田法律事務所勤務
1984年 5月　米国メーソン・アンド・スローン法律事務所勤務
1985年 2月　米国ポーラック・ブルーム・アンド・デコム法律
　　事務所勤務
1985年 6月　米国プライヤー・キャッシュマン・シャーマン・アンド・
　　フリン法律事務所勤務
1985年 8月　西村眞田法律事務所にパートナーとして復帰
1990年10月　TMI総合法律事務所開設、パートナー（現任）
1999年11月　株式会社日本色材工業研究所社外監査役
2010年 6月　エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社
　　社外取締役
2011年 6月　当社取締役（現任）
2016年 5月　株式会社日本色材工業研究所社外取締役監査等委員（現任）
同 年 同 月　トラスト・キャピタル株式会社社外取締役（現任）
2016年 6月　株式会社WOWOW社外監査役（現任）



所有する当社の株式数
—株

社外取締役在任年数
8年

取締役会出席状況
21/21回

■ **担当する委員の状況** … 監査委員長、報酬委員

［重要な兼職の状況］

TMI総合法律事務所パートナー、株式会社日本色材工業研究所社外取締役監査等委員、
トラスト・キャピタル株式会社社外取締役、株式会社WOWOW社外監査役

社外取締役候補者とした理由

遠山友寛氏は、社外役員となること以外の方法で企業経営に関与した経験はありませんが、大手法律事務所のパートナー弁護士として国際的な企業法務に関する豊富な経験、専門知識を有しております。その専門的見地から当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営、ガバナンス体制を更に強化することができるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 3

ジュリア・グレゴリー Julia Gregory

生年月日　1952年9月7日
性　　別　女

再任 社外 独立

［略歴、当社における地位及び担当］

1980年 9月	Dillon, Read & Co.（現UBS AG） シニア・ヴァイス・プレジデント（1990年12月退任）
2000年 2月	Lexicon Pharmaceuticals, Inc. エグゼクティヴ・ヴァイス・プレジデントCFO
2009年 6月	Five Prime Therapuetics, Inc. 取締役社長CEO
2012年 7月	ContraFect Corporation エグゼクティヴ・ヴァイス・プレジデントCFO
2013年11月	ContraFect Corporation 取締役社長CEO
2016年 4月	Isometry Advisors, Inc. 会長CEO（現任）
2017年 2月	Iconic Therapeutics, Inc. 取締役（現任）
2017年 6月	当社取締役（現任）
2017年 8月	Biohaven Pharmaceutical Holding Company Ltd. 取締役（現任）
2018年 6月	IMV, Inc. 取締役（現任）
同 年 同 月	MM Dillon & Co., Inc. マネジング・ダイレクター（現任）
同 年 同 月	Cell Medica Limited 取締役（現任）
2018年 8月	Cavion, Inc. エグゼクティヴ・チェア 兼 取締役（現任）



所有する当社の株式数
—株

社外取締役在任年数
2年

取締役会出席状況
18/21回

■ **担当する委員の状況** … 報酬委員長、監査委員

［重要な兼職の状況］

Isometry Advisors, Inc. 会長CEO、Iconic Therapeutics, Inc. 取締役、
Biohaven Pharmaceutical Holding Company Ltd. 取締役、IMV, Inc. 取締役、
MM Dillon & Co., Inc. マネジング・ダイレクター、Cell Medica Limited 取締役、
Cavion, Inc. エグゼクティヴ・チェア兼取締役

社外取締役候補者とした理由

ジュリア・グレゴリー氏は、金融機関及び製薬企業において長年に亘り会社代表者及び最高財務責任者として企業経営に携わった経験を有しております。その豊富な経験、専門知識を活かして、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営に対する監督を強化することができるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 4

加賀（か が） 邦明（くにあき）

生年月日　1951年9月1日
性　　別　男

再任　社外　独立

［略歴、当社における地位及び担当］

1975年 4月　三菱化成工業株式会社入社（三菱化学株式会社に社名変更）
2004年 6月　三菱化学株式会社 理事 ヘルスケア企画室長
2005年10月　株式会社三菱ケミカルホールディングス
　　理事ヘルスケア戦略室長
2006年 6月　同社 執行役員 ヘルスケア戦略室長
　　三菱化学株式会社 執行役員 ヘルスケア部門長
　　兼 ヘルスケア部門ヘルスケア企画室長
2009年 6月　田辺三菱製薬株式会社 取締役
2010年 6月　同社 代表取締役 常務執行役員 国際事業部長
2012年 4月　同社 代表取締役 専務執行役員 研究本部長
　　兼 国際事業部長
2014年 4月　株式会社生命科学インスティテュート 代表取締役社長
　　兼 田辺三菱製薬株式会社 取締役
　　兼 株式会社地球快適化インスティテュート 取締役
2015年 2月　株式会社地球快適化インスティテュート 代表取締役社長
2018年 4月　三菱ケミカル株式会社 顧問（現任）
2018年 6月　当社取締役（現任）



所有する当社の株式数
—株

社外取締役在任年数
1年

取締役会出席状況
13/15回

■ **担当する委員の状況** … 指名委員、監査委員

［重要な兼職の状況］

三菱ケミカル株式会社 顧問

社外取締役候補者とした理由

加賀邦明氏は、日本有数の化学、製薬企業において要職を歴任しております。その豊富な経験と専門知識を活かして、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営に対する監督を更に強化することができるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 5

David Roblin（デビッド・ロブリン）

生年月日　1966年9月25日
性　　別　男

再任　社外　独立

［略歴、当社における地位及び担当］

1991年 4月　英国セント・ジョージズ病院及びセント・バーソロミュー病院 臨床診療
1997年 4月　Bayer Pharma AG 抗感染症治療分野ヘッド
2008年12月　Pfizer Inc. シニア・ヴァイス・プレジデント、ヘッド・オブ・リサーチ、サイト・ヘッド、チーフ・メディカル・オフィサー、ヨーロッパ R&D
2011年 4月　Creabilis SA チーフ・メディカル・オフィサー
2013年 9月　スウォンジ大学医学部名誉教授（現任）
2015年 6月　セント・ジョージズ病院医学部 トランスレーショナル医療名誉教授（現任）
2017年 2月　The Francis Crick Institute Scientific Translation チェアマン
同 年 同 月　Summit Therapeutics plc R&D プレジデント COO（現任）
2017年 4月　英国医学アカデミー フェロー（現任）
2017年 5月　Summit Therapeutics plc CMO（現任）
2018年 6月　当社取締役（現任）



所有する当社の株式数
—株

社外取締役在任年数
1年

取締役会出席状況
14/15回

■ **担当する委員の状況** … 指名委員、報酬委員

［重要な兼職の状況］

Summit Therapeutics plc COO, CMO, R&D プレジデント、英国医学アカデミー フェロー、
セント・ジョージズ病院医学部 トランスレーショナル医療 名誉教授、スウォンジ大学医学部名誉教授

社外取締役候補者とした理由

デビッド・ロブリン氏は、医師として臨床に携わった後、大手製薬企業においてヨーロッパにおける研究開発部門のヘッド及びシニア・ヴァイス・プレジデントを務めるなど製薬業界で優れた実績を有しています。その豊富な経験と専門知識を活かして、当社の研究開発全般に助言いただくことで、当社の経営に対する監督を更に強化することができるものと判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 6

永井 智亮（ながい のりあき）

生年月日　1957年12月1日
性　　別　男

新任　社外　独立

［略歴、当社における地位及び担当］

1981年 4月　野村證券株式会社入社
1998年 9月　ノムラ・インターナショナルPLC欧州アドミニストレーション業務部門長
2000年 6月　野村證券株式会社法務部長
2006年 4月　野村ホールディングス株式会社執行役コーポレート担当、野村證券株式会社執行役法務担当
2010年 4月　野村證券株式会社執行役常務 経営企画・法務・秘書担当
2011年 4月　野村ホールディングス株式会社執行役員 チーフ・リーガル・オフィサー（CLO）、野村證券株式会社常務執行役員 法務・秘書担当
2013年 6月　株式会社証券保管振替機構社外取締役
同 年 同 月　株式会社日本証券クリアリング機構社外取締役
2014年 4月　野村ホールディングス株式会社執行役員 コーポレート統括補佐・CLO、野村證券株式会社常務執行役員 企画管理統括補佐
2015年 4月　同志社大学法学部教授（現任）



所有する当社の株式数
—株

社外取締役在任年数
—年

取締役会出席状況
—回

［重要な兼職の状況］

同志社大学法学部教授

社外取締役候補者とした理由

永井智亮氏は、大手証券会社のコーポレート部門で要職を歴任したのち、大学の法学部教授を務めております。その豊富な経験、専門知識を活かして、当社の経営全般に助言いただくことで、当社の経営、ガバナンス体制を更に強化することができるものと判断し、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。

以　上

● 事業報告 （2018年4月1日から2018年12月31日まで）

1 企業集団の現況

(1) 事業の経過及び成果

① 当社グループの概況

当期より決算期を３月31日から12月31日に変更しました。これに伴い、当期は2018年４月１日から2018年12月31日までの９か月間となり、以下、当期の業績に関しては、前期同一期間（2017年４月１日から2017年12月31日まで）との比較により記載しています。

当社グループは、臨床開発ステージへ移行した製品を有するバイオ医薬品企業であり、Gタンパク質共役受容体（以下「GPCR」）を標的とする高度に革新的な医薬品の研究開発を通じ、日本屈指の国際的なリーディングバイオ医薬品企業になることを目指しています。

当期において、当社グループは独自のStaR® (Stabilized Receptor) 技術、構造ベース創薬（以下「SBDD」）プラットフォーム及び自社開発パイプラインを引き続き拡充しました。

当社グループ事業全般の強化の点で引き続き順調な進捗が見られ、多くの戦略機会を十分に活用していくための体制を維持することができました。

その結果、（ⅰ）大型新薬候補を大手製薬企業へ導出する、（ⅱ）先駆的企業と共同で研究開発を推進する、及び（ⅲ）当社独自で候補薬を臨床開発に進め、そのうちのいくつかを最終的には独自での販売まで推進する、という当社グループの均衡の取れたビジネスモデル全ての分野で進展がありました。

当期末現在、当社グループは15品目が創薬段階にあり、４品目が前臨床試験中、７品目が臨床試験中です。

大手グローバル製薬企業との提携は、引き続き順調に推移しています。戦略的パートナーであるAstraZeneca社との提携によって開発中の、次世代がん免疫療法を目的とした候補薬AZD4635が順調に進捗しました。

当社グループの独自開発については、複数の候補品を臨床試験に進めるべくパイプラインへの投資を継続しました。2018年９月、当社100%子会社である株式会社そーせいが口腔咽頭カンジダ症治療薬「オラビ錠®口腔用50mg」の国内製造販売承認を取得しました。さらに、2018年12月、当社グループは神経障害を対象とした新規低分子HTL0014242の開発において、健康成人被験者に初めての投与を行う第Ⅰ相臨床試験を開始したことを発表しました。

当社グループは確実かつ力強く基盤技術の強化、創薬及び開発を進めていきます。これら全ての進展が2019年度の成長の実際の推進力となり、ビジネスの全域に亘る既存提携の進展あるいは新規提携を実現できると考えています。同時に、コスト管理を強化し、価値創造の機会を増加させることで、当社のビジョンとして掲げる日本屈指の国際的なリーディングバイオ医薬品企業になることを目指してまいりますので、株主のみなさまにおかれましては、引き続きご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申しあげます。

以上の結果、当期の業績は、売上収益2,872百万円（前年同期比3,405百万円減少）、営業損失5,734百万円（前年同期比5,640百万円悪化）、税引前当期損失7,243百万円（前年同期比5,344百万円悪化）、当期損失5,978百万円（前年同期比4,265百万円悪化）となりました。

		第28期 2017年４月１日～ 2018年３月31日	<ご参考> 2017年４月１日～ 2017年12月31日	第29期 2018年４月１日～ 2018年12月31日	<ご参考> 前年同期比	
		金額	金額	金額	金額	増減率
売上収益	(百万円)	6,955	6,277	2,872	△3,405	54.2%減
営業損失（△）	(百万円)	△2,291	△94	△5,734	△5,640	－
当期損失（△）	(百万円)	△2,654	△1,713	△5,978	△4,265	－
基本的１株当たり当期損失（△）	(円)	△37.55	△24.87	△78.40	△53.53	－

(注)1.第29期より決算期を３月31日から12月31日に変更しました。これに伴い、第29期は2018年４月１日から2018年12月31日までの９か月間となっています。
2.2018年７月１日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を行っています。第28期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「基本的１株当たり当期損失(△)」を算定しています。

主な経営指標に関する状況は、以下のとおりです。

売上収益

当期のロイヤリティに関する収益は、前年同期比51百万円増加し、2,104百万円となりました。その大半は導出先であるノバルティス社(注)によるウルティブロ及びシーブリの売上に関連するものです。

両剤の当期（2018年４月から2018年12月）の売上は458百万米ドル（前年同期比５％増）となりました。

(注)　グリコピロニウム臭化物とその製剤の独占的開発・販売権は、2005年４月に、当社グループ及び共同開発パートナーであるVectura Group PLCからノバルティス社に導出しています。これらの製品は米国において、Utibron™ Neohaler®、Seebri™ Neohaler®の製品名で異なる用量・用法で販売されています。Sunovion Pharmaceuticals Inc.（以下「サノビオン社」）は、2016年12月21日に米国における販売権を取得しています。サノビオン社は2017年10月にSeebri™ Neohaler®の販売を開始しています。「シーブリ®ブリーズヘラー®」「ウルティブロ®ブリーズヘラー®」「Utibron™ Neohaler®」「Seebri™ Neohaler®」はノバルティス社の登録商標です。

ウルティブロは長時間作用性β2刺激薬（LABA）と長時間作用性抗コリン薬（LAMA）の配合剤として引き続き欧州市場シェア１位となりました。さらに、ノバルティス社は2018年第４四半期決算説明資料で、第３四半期に公表した状況に変更なく、QVM149の喘息治療を追加適応とした第Ⅲ相臨床試験（IRIDIUM, PALLADIUM, QUARTZ）の被験者募集が完了していることを確認しました。当社グループが導出した医薬品であるグリコピロニウム臭化物を含む呼吸器疾患治療薬が同社へさらに寄与できることが確認されました。QVM149の喘息治療の追加適応を2020年に取得するため、2019年下期に承認申請が行われる予定です。なお、当社グループはQVM149の発売後は、販売高に応じた一定率のロイヤリティを受領できることになっています。

当期のマイルストンに関する収益は、前年同期比3,443百万円減少し、340百万円となりました。前年同期にはAllergan社から15百万米ドル、AstraZeneca社から12百万米ドル、Teva Pharmaceutical Industries Ltd.（以下「Teva社」）から５百万米ドルの重要なマイルストンを受領しましたが、当期には新規提携に伴う一時金及び研究開発に関する既存の提携先

・売上収益の内訳

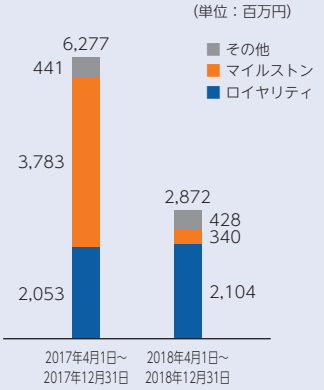

マイルストン収入
医薬品開発の進捗に伴い発生

ロイヤリティ収入
医薬品の売上げに応じて支払われる使用料

からの重要なマイルストンに関する収益がなかったことが、前年同期と比較したマイルストンに関する収益の減少の主たる要因です。なお、当社グループは一度に受領する金額が約５百万米ドル以上のものを「重要なマイルストンに関する収益」に分類しています。

売 上 原 価

売上原価には、研究開発サービスに関する人件費及び直接経費が含まれています。

研 究 開 発 費 に 係 る 現 金 支 出

当期の研究開発費に係る現金支出は、前年同期比1,817百万円増加し、5,187百万円となりました。この増加は主に、DLB患者を対象とした日本における前期第Ⅱ相臨床試験（2018年９月18日より自主的な中断）準備のための支出の増加及び当社グループ独自の開発プログラム、プラットフォーム及びトランスレーショナル・サイエンスにおける機能強化への継続投資によるものです。当期においては、研究開発費全体の97％は英国における活動によるものです。

販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 に 係 る 現 金 支 出

当期の販売費及び一般管理費に係る現金支出は、前年同期比488百万円減少し、1,611百万円となりました。この減少は主に、株式報酬に関連した、英国の社会保険料の未払い費用の減少、及び厳格なコスト管理によるものです。

・研究開発費に係る現金支出の推移

（単位：百万円）

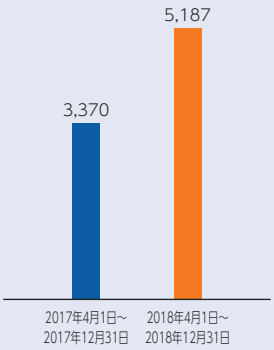

・販売費及び一般管理費に係る現金支出の推移

（単位：百万円）

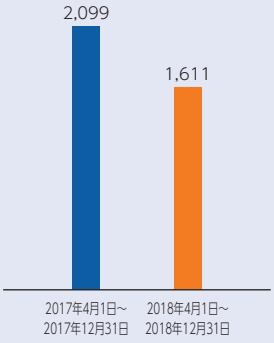

非現金支出費用

非現金支出費用は、有形固定資産の減価償却費、無形資産の償却費及び株式報酬費用です。当期の非現金支出費用は、前年同期比90百万円増加し、1,290百万円となりました。全体で、有形固定資産の減価償却費は前年同期比107百万円増加の205百万円、無形資産の償却費は前年同期比１百万円減少の665百万円、株式報酬費用は前年同期比16百万円減少の420百万円となりました。

その他の収益及びその他の費用

当期のその他の収益及び費用は、前年同期比481百万円悪化し、183百万円の費用超過となりました。当期のその他の費用には無形資産の減損が含まれ、その他の収益に含まれる補助金収入がその一部を相殺しています。無形資産の減損は、Heptares Therapeutics Ltd.買収時に評価されていたプログラムの一つが中止になったことによるものです。また、前年同期においてその他収益に、当社の子会社であった株式会社アクティバスファーマ全株式の売却益326百万円を計上しています。

営業損益

当期の営業損益は、前年同期比5,640百万円悪化し、5,734百万円の損失となりました。これは主に、上述の売上収益の減少及び研究開発費の増加によるものです。

金融損益

当期の金融収益及び金融費用は、前年同期比655百万円改善し、955百万円の費用超過となりました。金融収益及び金融費用には、支払利息を含む金融費用、為替差損益、及び、金融資産及び負債の公正価値変動額が含まれます。また、当期には、MiNA（Holdings）Limited株式追加取得に係る独占的オプション権の不行使損1,121百万円が含まれます。当期の改善は主

・非現金支出費用の推移

（単位：百万円）

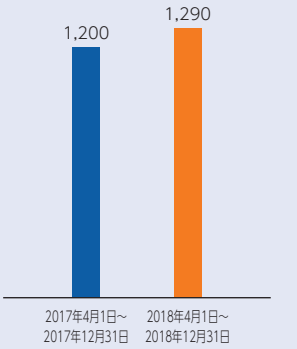

に、企業結合による条件付対価の減少、及び、日本円、米ドル、英ポンドの為替レートが前年同期に比べ安定していたことによるものです。なお、企業結合による条件付対価はHeptares Therapeutics Ltd.の取得にかかる追加の取得対価です。Heptares Therapeutics Ltd.の取得日時点での最大追加支払対価は220百万米ドルとなっており、現時点で66百万米ドルが支払われています。

当 期 損 益

当期の当期損益は、前年同期比4,265百万円悪化し、5,978百万円の損失となりました。これは主に、上述の売上収益の減少及び研究開発費の増加によるものです。

・当期損益の推移

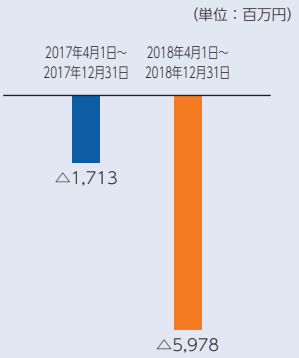

② 設備投資の状況

当期において、英国ケンブリッジのグランタパークに研究設備を新設移転しました。当該設備にかかる当期の有形固定資産取得額は1,744百万円です。

③ 重要な組織再編等の状況

当社は、当社グループの英国での事業活動を効率化するため、2018年11月28日付で当社子会社のHeptares Therapeutics Ltd.に当社子会社のSosei R&D Ltd.の全株式を現物出資しました。また、2018年11月29日付で、Heptares Therapeutics Ltd.はSosei R&D Ltd.の全事業を譲受しました。なお、2018年12月31日現在において、Sosei R&D Ltd.は清算手続き中です。

④ 資金調達の状況

当期における資金調達はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　分		第26期 2016年３月期	第27期 2017年３月期	第28期 2018年３月期	第29期（当期） 2018年12月期
売上収益	(百万円)	8,151	18,901	6,955	2,872
営業利益又は損失（△）	(百万円)	1,075	12,389	△2,291	△5,734
当期利益又は損失（△）	(百万円)	△1,547	9,152	△2,654	△5,978
基本的1株当たり当期利益又は損失（△）	(円)	△23.40	137.80	△37.55	△78.40
資産合計	(百万円)	47,354	48,087	69,486	58,987
資本合計	(百万円)	23,269	28,359	48,886	41,580

(注) 1.第29期(当期)より決算期を３月31日から12月31日に変更しました。これに伴い、第29期（当期）は2018年４月１日から2018年12月31日までの９か月間となっています。
2.2018年７月１日付で普通株式１株につき４株の割合で株式分割を行っています。第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「基本的１株当たり当期利益又は損失(△)」を算定しています。

(3) 対処すべき課題

① 医薬品の自社開発

当社グループは、日本屈指の国際的なリーディングバイオ医薬品企業になるという目標達成に向けて、引き続き研究開発への投資を賢明に行い、有望な開発パイプラインを創出してまいります。

最先端のサイエンスを維持するために、StaR®技術に対して継続して投資を行い、同技術が当社グループのSBDDプラットフォームの基礎となります。この創薬プラットフォームにより、毎年複数の開発初期段階の新薬候補を生み出します。今後は、より効率的に、生産性の高い創薬エンジンからの価値創出の最大化を図り、上市の可能性の高い候補化合物を優先し、新規提携を目的とした候補化合物を増やします。

同時に、現在、探索及び研究開発段階にある多くの化合物のリストを見直し、最も有望な候補化合物に絞り、研究開発投資をより集中的に行います。

この成長戦略により、当社グループの売上が長期的に大幅に増加することが期待できます。

② リスクの分散と多様な収益源の確保及び資金管理

当社グループのビジネスモデルは、（ⅰ）大型新薬候補を大手製薬企業へ導出するモデル、（ⅱ）先駆的企業と共同で研究開発を推進するモデル、及び（ⅲ）当社独自で候補薬を臨床開発に進め、そのうちのいくつかを最終的には独自での販売まで推進するモデルの三つから構成されます。

これら三つの事業モデルは、複数の提携によるリスクの分散と収益の多様化を図るものであり、既存の提携先からのマイルストンやロイヤリティを受領し続けると同時に、新たな契約一時金を獲得する機会を得ることができます。

当社グループは、日本におけるリーディングバイオ医薬品企業として、事業資金の調達先や調達方法に恵まれており、十分な運転資金を確保しています。今後も、所要資金を適切に確保するため、あらゆる資金調達方法を継続的に検討してまいります。

③ 株主価値の創造

当社グループは、最先端のサイエンスを維持するため自社技術への投資を賢明に行うという、バイオ医薬品企業のビジネスモデルをGPCRを標的としたSBDDという独自の分野において追求してまいります。このビジネスモデルは、海外においては、長期的に非常に高い株主価値を生み出すことが実証されており、長期的な価値創造につながる最良の方法であると考えています。これにより、アンメットメディカルニーズの高い分野で、有望な候補薬からなる持続可能なパイプラインの構築につなげてまいります。

当社グループの強みであるStaR®技術は、安全でより効果的な薬のデザインを可能とするものであり、競合他社を大幅に上回る新薬候補を創出することもできますが、時間と資源には限りがあるため、効率化の観点から、最も有望な候補化合物に集中して研究開発を進めてまいります。これにより、資金を効果的に活用し、研究開発投資を持続可能な水準に維持することができます。

当社グループは、幅広い新薬候補のパイプラインを拡充させることが、長期的な株主価値の向上につながるものと考えており、グローバル製薬企業やバイオ医薬品企業との新規提携拡大を通じた価値創造を加速します。当社グループでは継続が難しいものの価値の高い化合物については、大手製薬企業の手に委ねることで、プログラムの臨床試験入りをいち早く実現させることを目指し、高い収益性を確保するよう努めてまいります。

同時に、不必要なコストを管理・削減するための社内プロジェクトを通じ、コストベースの管理を徹底します。

④ コーポレートガバナンスの強化

当社グループは、複数の地域において事業を展開しており、効果的なコーポレートガバナンス体制の必要性を認識しています。各国の規制に厳密に対応するため、今後ともさらなる体制やプロセス強化に努めてまいります。

当社グループは、複数の独立役員の確保や監査委員会、会計監査人及び内部監査部門の連携を図り、取締役会の経営戦略策定・監督、リスクマネジメント及びコンプライアンス活動に対する機能を十分に発揮し、説明責任を果たしてまいります。

みなさまからより一層信頼される企業集団となることを目指して邁進してまいります。

(4) 主要な事業内容 (2018年12月31日現在)

当社グループは、医薬品の研究開発・販売を主たる事業としており、当社グループ各社は下記の事業を展開しています。

会社名	事業内容
そーせいグループ株式会社	グループ経営戦略の企画立案、子会社の管理部門業務受託
株式会社そーせい	医薬品の研究開発、販売
そーせいコーポレートベンチャーキャピタル株式会社	再生医療ファンドの運営
Sosei RMF1投資事業有限責任組合	再生医療関連のバイオベンチャー企業への投資
Sosei R&D Ltd.	ライセンス等による海外開発、事業化推進
Heptares Therapeutics Ltd.	GPCRの構造解析、初期のリード化合物の創出、独自開発のStaR®技術による候補品探索
Heptares Therapeutics Zurich AG	GPCR関連基盤技術を利用した新規医薬品の構造ベース創薬、スクリーニング、抗体医薬品の研究開発の促進

(注) 1．そーせいコーポレートベンチャーキャピタル株式会社は、2019年１月１日付で、そーせいCVC株式会社に名称を変更しています。
2．Sosei R&D Ltd.は、2018年11月29日付で、全ての事業をHeptares Therapeutics Ltd.に譲渡しました。なお、2018年12月31日現在において、Sosei R&D Ltd.は清算手続き中です。
3．Heptares Therapeutics Zurich AGは、2019年度においてGPCR関連基盤技術をHeptares Therapeutics Ltd.に移転した後に解散することを、2018年11月に決定しています。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況 (2018年12月31日現在)

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社そーせい	90百万円	100.0%	医薬品の研究開発、販売
Heptares Therapeutics Ltd.	416千英ポンド	100.0%	GPCRの構造解析、初期のリード化合物の創出、独自開発のStaR®技術による候補品探索
そーせいコーポレートベンチャーキャピタル株式会社	35百万円	90.0%	再生医療ファンドの運営

(注) 1．Heptares Therapeutics Ltd.は、2018年11月29日付でSosei R&D Ltd.の全事業を譲受しました。なお、2018年12月31日現在において、Sosei R&D Ltd.は清算手続き中です。
2．そーせいコーポレートベンチャーキャピタル株式会社は、2019年１月１日付で、そーせいCVC株式会社に名称を変更しています。
3．当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

③ その他の重要な事項の状況

該当事項はありません。

(6) 主要な営業所及び工場　(2018年12月31日現在)

① 当社の主要拠点

営業所	所在地
本社	東京都千代田区
ロンドン事務所	英国ロンドン

② 子会社の主要拠点

会　社	所在地
株式会社そーせい	東京都千代田区
そーせいコーポレートベンチャーキャピタル株式会社	東京都千代田区
Heptares Therapeutics Ltd.	英国ケンブリッジ

(注) 1. そーせいコーポレートベンチャーキャピタル株式会社は、2019年１月１日付で、そーせいCVC株式会社に名称を変更しています。
2. Heptares Therapeutics Ltd.は、当事業年度において、英国ハートフォードシャーから英国ケンブリッジに移転しています。

(7) 使用人の状況 (2018年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前期末比増減
医薬事業	150名(10.9)	11名増
全社（共通）	19名(1.2)	6名増
合　計	169名(12.1)	17名増

(注) 1. 使用人数は就業員数です。なお、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2. 医薬事業の使用人数が前期末と比べて11名増加しいますが、その主な理由は、研究開発部門の強化のためです。
3. 全社（共通）の使用人数が前期末と比べて6名増加していますが、その主な理由は、管理部門の強化のためです。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
19名（1.2）	6名増	47.3歳	3.1年

(注) 使用人数は就業員数です。なお、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(8) 主要な借入先の状況 (2018年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行の他 シンジケートローン参加５行	7,000百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2018年12月31日現在)

① 発行可能株式総数 149,376,000株

(注) 2018年７月１日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は112,032,000株増加し、149,376,000株となっています。

② 発行済株式の総数 76,301,936株

(注) 当期中に、次のとおり発行済株式の総数が増加しました。
- 株式分割(１：４)による増加 57,164,952株
- 新株予約権の行使による新株式発行 82,000株

③ 単元株式数 100株

④ 株主数 33,265名

⑤ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
五味　大輔	6,160,000株	8.07%
TAIYO HANEI FUND, L.P.	2,008,900株	2.63%
ファイザー製薬株式会社	1,885,136株	2.47%
TAIYO FUND, L.P.	1,733,500株	2.27%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019	1,355,805株	1.78%
田村　眞一	1,136,400株	1.49%
松井証券株式会社	813,200株	1.07%
BBH FOR MATTHEWS ASIA GROWTH FUND	682,400株	0.89%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	649,883株	0.85%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	646,100株	0.85%

(注) 1. 持株比率は、小数点以下第3位を四捨五入して表示しています。
2. 持株比率は自己株式（104株）を控除して計算しています。

(2) 会社役員の状況 (2018年12月31日現在)

① 取締役

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取締役会会長	田 村 眞 一	指名委員長 報酬委員	―
取締役	ピーター・ベインズ	―	MiNA Therapeutics Limited ノンエグゼクティヴ･ダイレクター Mereo BioPharma Group plc ノンエグゼクティヴ･ダイレクター Sosei R&D Ltd. マネジング・ダイレクター そーせいコーポレートベンチャーキャピタル株式会社代表取締役社長
取締役	＊ 遠 山 友 寛	監査委員長 報酬委員	TMI総合法律事務所パートナー 株式会社日本色材工業研究所社外取締役 監査等委員 トラスト・キャピタル株式会社社外取締役 株式会社WOWOW社外監査役
取締役	＊ ジュリア・グレゴリー	報酬委員長 監査委員	Isometry Advisors, Inc. 会長CEO Iconic Therapeutics, Inc. 取締役 Biohaven Pharmaceutical Holding Company Ltd. 取締役 IMV, Inc. 取締役 MM Dillon & Co., Inc. マネジング・ダイレクター Cell Medica Limited 取締役 Cavion, Inc. エグゼクティヴ・チェア 兼 取締役
取締役	＊ 加 賀 邦 明	指名委員 監査委員	三菱ケミカル株式会社 顧問
取締役	＊ デビッド・ロブリン	指名委員 報酬委員	Summit Therapeutics plc COO, CMO, R&D プレジデント 英国医学アカデミー フェロー セント・ジョージズ病院医学部 トランスレーショナル医療名誉教授 スウォンジ大学医学部名誉教授

(注) 1. 上記＊印の取締役は、社外取締役です。なお、当社は、取締役ジュリア・グレゴリー氏、加賀邦明氏及びデビッド・ロブリン氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
2. 取締役デクラン・ドゥーガン氏は、2018年６月22日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しました。
3. 監査委員会は、監査委員会の職務を補助する使用人及び内部監査部門と緊密に連携して監査を実施しているため、必ずしも常勤の監査委員の選定を必要としないことから、常勤の監査委員を選定していません。
4. 当社と各社外取締役の兼職先との間に特別な関係はありません。
5. ピーター・ベインズ氏は、2018年12月31日をもって当社取締役を辞任しました。また、2018年12月31日をもってそーせいコーポレートベンチャーキャピタル株式会社代表取締役社長を辞任し、2019年１月２日付でSosei R&D Ltd. マネジング・ダイレクターを辞任しました。

② 執行役

地　位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
代表執行役	＊　田村　眞一	エグゼクティヴ・チェアマン	－
代表執行役社長	＊　ピーター・ベインズ	CEO	上記（2）①に記載のとおり。
執行役副社長	マルコム・ウィアー	チーフR&D オフィサー	Heptares Therapeutics Ltd.　取締役CEO Heptares Therapeutics Zurich AG　チェアマン・アンド・ダイレクター
執行役副社長	ティム・タスカー	チーフ・メディカル・オフィサー（CMO）	Heptares Therapeutics Ltd.　CMO 兼 開発部門ヴァイスプレジデント
執行役副社長	吉住　和彦	グループ・チーフ・コンプライアンス・オフィサー	－
執行役副社長	クリス・カーギル	CFO	Sosei R&D Ltd.　ダイレクター

（注）1. 上記＊印は、取締役兼務の執行役を示しています。
2. アンドリュー・オークリー氏は、2018年６月４日付で執行役副社長CFOを辞任しました。辞任時の重要な兼職先は、Sosei R&D Ltd.ダイレクターです。
3. ピーター・ベインズ氏は、2018年12月31日をもって代表執行役社長CEOを辞任しました。
4. 田村眞一氏は、2019年１月１日付で代表執行役会長兼社長CEOに就任しました。
5. クリス・カーギル氏は、2018年11月１日付で執行役副社長CFOに就任しました。
6. クリス・カーギル氏は、2019年１月21日付でHeptares Therapeutics Ltd.の取締役に就任しました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役ともに、会社法第425条第1項の定める最低責任限度額としています。

④ 報酬委員会による取締役及び執行役の個人別の報酬の内容の決定に関する方針

イ．基本方針

当社は、優秀な人材の確保及び当社の企業価値の向上と持続的成長に向けた経営戦略遂行の動機付けを行うことを役員報酬決定の基本方針としています。役員報酬を決定する報酬委員会は、３名の社外取締役及び１名の代表執行役を兼務する取締役から構成され、委員長は社外取締役が務めています。

取締役及び執行役が受ける個人別の報酬は、執行役については各個人の役割及び代表執行役が行う前年度の実績その他会社への貢献度の評価に基づき、また、代表執行役及び取締役については、各個人の役割及び報酬委員会による業績評価に基づき、外部調査機関のデータベースを参考として役員が活動・居住する国における関係業界の報酬水準等を勘案の上、報酬委員会が決定しています。

ロ．取締役報酬

取締役報酬は、各取締役の役割、執行役の兼務の有無、各委員会における委員又は委員長としての職務の担当状況などに応じて基本報酬（年俸）額を決定しています。取締役に対しては、賞与などの業績に連動した報酬や退職慰労金は支給していませんが、各年度の功労を勘案してストックオプションを付与しています。

なお、執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給していません。

ハ．執行役報酬

執行役報酬は、各執行役の役割と前年度の業績に応じて基本報酬（年俸）額を決定しています。また、基本報酬（年俸）額に一定の割合を乗じた額を基準額として業績の状況と各人の担当業務における業績目標の達成度合いに応じた賞与を支給するとともに、各年度の功労に基づくストックオプションを付与しています。

⑤ 取締役及び執行役に支払った報酬等の総額

区　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	5名 （5名）	37百万円 （37百万円）
執行役	6名	275百万円
合　計	11名	313百万円

（注）1. 取締役兼執行役２名の支給額については、執行役の欄に総額を記載しています。
2. 上記の報酬等の額には以下のものが含まれています。
・取締役３名及び執行役５名（子会社が基本報酬を負担している２名を含む）に対するストックオプションによる報酬115百万円
・2018年12月に開催された報酬委員会の決議に基づき、2019年１月に支給された執行役１名に対する賞与２百万円
・2018年６月４日付をもって辞任した執行役１名に対する基本報酬
3. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれていません。
・子会社が負担した執行役３名に対する基本報酬101百万円
・2018年12月31日をもって辞任した執行役１名に対する退職慰労金133百万円
・2018年６月22日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名及び2018年12月31日をもって辞任した執行役１名に対するストックオプションによる報酬277百万円

⑥ 社外役員の当事業年度中の取締役会及び各委員会への出席状況及び発言・活動状況

氏　名	出席状況		発言・活動状況
遠　山　友　寛	取締役会	21回中21回（100%）	弁護士としての専門的見地から取締役会の議案審議に必要な発言を適宜行うほか、監査委員長として監査を主導し、各委員会において適宜質問、意見等の発言を行っています。
	報酬委員会	6回中 6回（100%）	
	監査委員会	9回中 9回（100%）	
ジュリア・グレゴリー	取締役会	21回中18回（86%）	金融機関及び製薬企業における企業経営の経験をふまえて、取締役会の議案審議に必要な発言を適宜行うほか、各委員会において適宜質問、意見等の発言を行っています。
	指名委員会	3回中 3回（100%）	
	報酬委員会	6回中 6回（100%）	
	監査委員会	9回中 8回（89%）	
加　賀　邦　明	取締役会	15回中13回（87%）	日本有数の化学、製薬企業における企業経営の経験をふまえて、取締役会の議案審議に必要な発言を適宜行うほか、各委員会において適宜質問、意見等の発言を行っています。
	指名委員会	1回中 1回（100%）	
	監査委員会	7回中 6回（86%）	
デビッド・ロブリン	取締役会	15回中14回（93%）	医師としての臨床経験及び製薬企業における研究開発の経験をふまえて、取締役会の議案審議に必要な発言を適宜行うほか、各委員会において適宜質問、意見等の発言を行っています。
	指名委員会	1回中 0回（0%）	
	報酬委員会	5回中 4回（80%）	

(注) 1. 加賀邦明氏及びデビッド・ロブリン氏は、2018年６月22日開催の第28回定時株主総会において取締役に選任され、同日開催の取締役会において各委員に選任されたため、就任以降開催された取締役会、各委員会に対する出席回数及び出席率を記載しています。
2. ジュリア・グレゴリー氏は、2018年６月22日開催の取締役会において監査委員に選任されたため、就任以降開催された監査委員会に対する出席回数及び出席率を記載しています。また、同氏は同日付で指名委員を退任したため、指名委員会については、退任以前の出席回数及び出席率を記載しています。

(3) 会 計 監 査 人 の 状 況

① 名称　　EY新日本有限責任監査法人

(注) 1. 新日本有限責任監査法人は2018年７月１日付をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しています。
2. 当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツは、2018年６月22日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

② 報酬等の額

	有限責任監査法人トーマツ	EY新日本有限責任監査法人
当期に係る会計監査人の報酬等の額	－	69百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	6百万円	72百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当期に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などを確認し、適正な監査を実施するために監査報酬額が妥当な水準であるかどうかについて検討した結果、妥当と認められることから、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っています。
3. 当社の重要な子会社のうち、Heptares Therapeutics Ltd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けています。

③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して監査人交代による引継ぎ業務についての対価を、EY新日本有限責任監査法人に対して国際財務報告基準に関する助言及び情報提供業務についての対価をそれぞれ支払っています。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人の適正な職務の執行に支障がある場合その他会計監査人の解任又は不再任が適当と判断する事由が生じた場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。また、監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査委員会の委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間で会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結していません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

将来における剰余金の配当等の決定は、営業成績、財務状況、現金需要、今後の見通し、分配可能利益及びその時点において取締役会が必要と認める他の要素等を考慮して行うこととしています。

当社グループは現在、国際的な競争力をもつバイオ医薬品企業になるために投資を賢明に行っており、近い将来における剰余金の配当等の実施を予定していません。

取締役会において今後も上記要素を考慮しながら、総合的に判断してまいります。

● 連結計算書類

連結財政状態計算書

（単位：百万円）

科目	第29期 2018年12月31日現在
非流動資産	**36,703**
有形固定資産	2,715
のれん	14,177
無形資産	14,367
持分法で会計処理されている投資	3,644
その他の金融資産	1,515
その他の非流動資産	285
流動資産	**22,284**
営業債権及びその他の債権	987
未収法人所得税	2,057
その他の流動資産	480
現金及び現金同等物	18,760
資産合計	**58,987**

科目	第29期 2018年12月31日現在
非流動負債	**11,958**
繰延税金負債	2,542
企業結合による条件付対価	4,180
有利子負債	3,970
その他の金融負債	1,179
その他の非流動負債	87
流動負債	**5,449**
営業債務及びその他の債務	2,080
未払法人所得税	24
有利子負債	2,994
その他の流動負債	351
負債合計	**17,407**
資　本	
資本金	**36,854**
資本剰余金	**26,042**
自己株式	**△0**
利益剰余金	**△13,696**
その他の資本の構成要素	**△7,623**
親会社の所有者に帰属する持分	**41,577**
非支配持分	**3**
資本合計	**41,580**
負債及び資本合計	**58,987**

（注）金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

連結包括利益計算書

（単位：百万円）

科目	第29期 2018年４月１日から 2018年12月31日まで	
売上収益		**2,872**
売上原価		**335**
売上総利益		**2,537**
その他の収益・費用		
研究開発費	5,384	
販売費及び一般管理費	2,704	
その他の収益	140	
その他の費用	323	8,271
営業損失（△）		**△5,734**
金融収益		**434**
金融費用		**1,389**
持分法による投資損失		**488**
持分法で会計処理されている投資の減損損失		**66**
税引前当期損失（△）		**△7,243**
法人所得税費用		**△1,265**
当期損失（△）		**△5,978**
その他の包括利益		
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の為替換算差額	△1,641	
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	△1,641	△1,641
当期包括利益		**△7,619**
当期損失（△）の帰属：		
親会社の所有者	△5,977	
非支配持分	△1	△5,978
当期包括利益の帰属：		
親会社の所有者	△7,618	
非支配持分	△1	△7,619

（注）金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

計算書類

貸借対照表

（単位：百万円）

科目	第29期 2018年12月31日現在
資産の部	
流動資産	**21,530**
現金及び預金	16,511
前払費用	26
関係会社短期貸付金	4,926
関係会社未収入金	42
その他	25
固定資産	**44,888**
有形固定資産	**81**
建物	37
工具、器具及び備品	10
リース資産	34
無形固定資産	**12**
ソフトウェア	4
ソフトウェア仮勘定	8
その他	0
投資その他の資産	**44,795**
関係会社株式	44,549
関係会社出資金	188
関係会社長期貸付金	1,718
その他	58
貸倒引当金	△1,718
資産合計	**66,418**

科目	第29期 2018年12月31日現在
負債の部	
流動負債	**4,620**
１年内返済予定の長期借入金	3,000
関係会社短期借入金	917
リース債務	7
未払金	519
未払費用	24
未払法人税等	19
預り金	110
賞与引当金	24
固定負債	**4,051**
長期借入金	4,000
リース債務	30
資産除去債務	12
長期未払金	9
負債合計	**8,671**
純資産の部	
株主資本	**55,914**
資本金	**36,854**
資本剰余金	**24,971**
資本準備金	24,971
利益剰余金	**△5,911**
その他利益剰余金	△5,911
自己株式	**△0**
新株予約権	**1,833**
純資産合計	**57,747**
負債純資産合計	**66,418**

（注）金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

損益計算書

（単位：百万円）

科目	第29期 2018年４月１日から 2018年12月31日まで	
営業収益		**819**
営業費用		**1,754**
営業損失（△）		**△935**
営業外収益		
受取利息	44	
雑収入	11	55
営業外費用		
支払利息	101	
支払手数料	15	
為替差損	160	
関係会社貸倒引当金繰入額	890	
雑損失	6	1,172
経常損失（△）		**△2,052**
特別利益		
新株予約権戻入益	62	62
特別損失		
固定資産除却損	1	
関係会社株式評価損	507	508
税引前当期純損失（△）		**△2,498**
法人税、住民税及び事業税	3	3
当期純損失（△）		**△2,501**

（注）金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

● 監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年２月28日

そーせいグループ株式会社
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　矢崎弘直 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　三島　浩 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、そーせいグループ株式会社の2018年４月１日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第１項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第１項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、そーせいグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年２月28日

そーせいグループ株式会社
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　矢崎弘直 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　三島　浩 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、そーせいグループ株式会社の2018年４月１日から2018年12月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2018年４月１日から2018年12月31日までの第29期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査委員会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、各監査委員は取締役会その他重要な会議に出席し、インターナルオーディット部と連携の上、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告及び説明を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受けています。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年２月28日

そーせいグループ株式会社　監査委員会

監査委員長　**遠 山 友 寛**　㊞

監 査 委 員　**ジュリア・グレゴリー**　㊞

監 査 委 員　**加 賀 邦 明**　㊞

(注) 監査委員会は、委員全員が会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役です。

以　上

以　上

Sosei Heptares / 新HPの紹介

Sosei Heptaresへのリブランディングを行いました

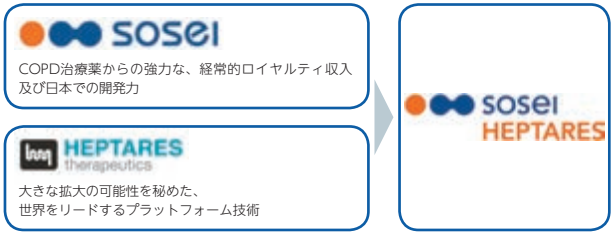

当社グループは、COPD治療薬からの安定したキャッシュフローと、世界をリードするStaR®技術そして日本での開発力を併せ持っています。今こそグループ全体を一つのブランドで統一し、次の成長段階に進む時であると考えます。

Sosei Heptaresへのリブランディングに伴い、ホームページを刷新しました

新ホームページ画面



当社と、Heptares Therapeutics Ltd.のホームページを統合し、デザインを一新するとともに、情報を拡充しました。

また、株主さまとのより良いコミュニケーションを実現するためのコンテンツを追加しています。IRブログや紹介動画などを定期的に掲載し、当社グループの活動内容を発信してまいります。

事業紹介動画

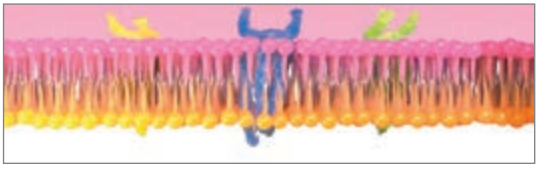

ナレッジコーナー：CHISHIKI



IRブログ



TOPICS

パイプラインの進捗状況 (2019年2月20日現在)

主要パイプラインの進捗

臨床開発段階にあるパイプラインの進捗一覧

製品 / プログラム	適応	パートナー	創薬	非臨床	第Ⅰ相	第Ⅱ相	第Ⅲ相	上市
上市済み製品								
シーブリ®	COPD	NOVARTIS						
ウルティブロ®	COPD	NOVARTIS						
ノルレボ®	避妊	あすか製薬株式会社						
オラビ®	口腔カンジダ	FUJIFILM						
提携パイプライン – 呼吸器関連製品群 (伝統的導出型)								
QVM149	喘息	NOVARTIS						
提携GPCRパイプライン (伝統的導出型 / 提携プロジェクト)								
A2a	複数の固形がん	AstraZeneca						
A2a	EGFRm NSCLC	AstraZeneca						
M_1	アルツハイマー病	Allergan						
M_4	アルツハイマー病	Allergan						
M_1 /M_4 dual	アルツハイマー病	Allergan						
単一ターゲット	疼痛	Daiichi-Sankyo						
複数ターゲット	複数	Pfizer						
複数ターゲット	炎症性疾患	morphosys						
提携GPCRパイプライン (共同開発型 / 利益分配)								
複数ターゲット	がん免疫	kymab						
単一ターゲット	炎症性疾患	Sq						
自社開発 GPCR パイプライン (Go-to-market / 商業化)								
M_1	DLB (日本)	SOSEI HEPTARES						
$mGlu_5$	神経系疾患	SOSEI HEPTARES						
SSTR	内分泌疾患	SOSEI HEPTARES						
CGRP	偏頭痛	SOSEI HEPTARES						
GLP-1	代謝性疾患	SOSEI HEPTARES						
GLP-2	腸管不全	SOSEI HEPTARES						

段階別の候補薬数



当社グループは現在、30近い開発プログラムを進行させています。8つが臨床試験中、4つが非臨床開発段階、そして15のパイプラインが創薬段階にあります。そしてさらに新しい開発候補薬をこれからも年々積み上げてまいります。StaR®技術の活用により、GPCR受容体の作成数はヘプタレス社買収時と比べて2倍以上に増加しています。これらの新規候補薬はがん免疫、消化器系疾患、炎症性疾患及び神経系疾患といった開発意義が高い治療領域をカバーしており、さらなる提携と自社開発の進展につながることを期待しています。

TOPICS

2019年度の事業戦略：提携を強化し、研究開発投資を厳選することで早期黒字化を目指す

技術を基盤とした成長戦略

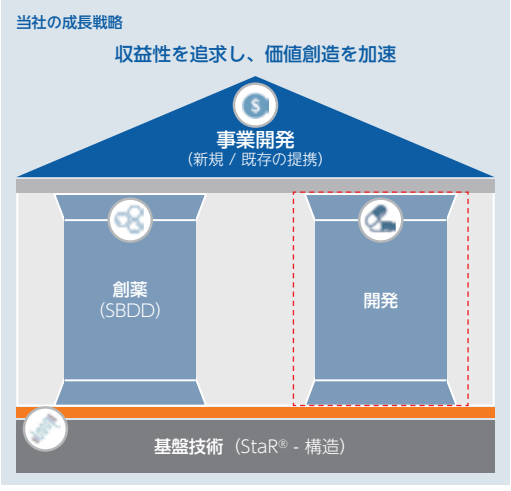

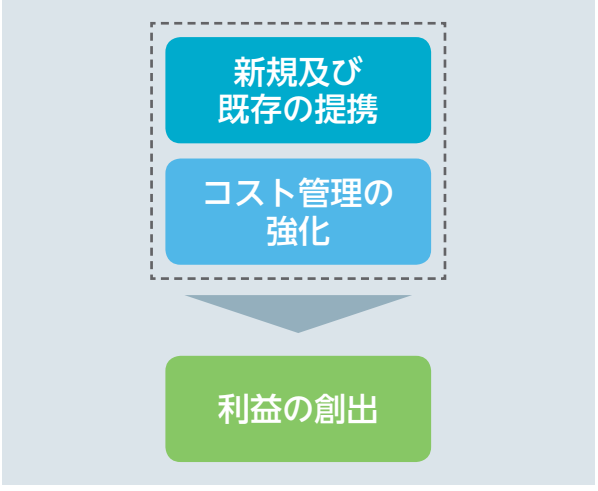

基盤技術（StaR® - 構造）

基盤技術の持続的な成長と収益化に注力

- StaR®技術のリーダーとしての地位拡大
- パートナーとの研究開発プロジェクトの推進
- StaR®技術における既存提携の進展

創薬（SBDD）

創薬エンジンからの価値創出を効率化

- 最も価値の高い候補化合物を優先
- GPCRターゲットの特定～候補薬の選定までのプロセスを効率化
- 新規提携を目的とした、候補化合物数を増加

開発

収益性向上を優先しプログラム数を見直し

- 選定プロセスを厳格化
- 株式会社そーせいによる①導入候補品、もしくは②国内市場向けGPCRパイプラインの開発

事業開発（新規 / 既存の提携）

2019年にさらなる提携実現を目指す

- 基盤技術、創薬、開発全てを進展させ、2019年にビジネスの全域にわたる新規の提携及び既存の提携を進捗
- コスト管理を強化

メ　　モ

メ　　モ

メ　　モ

メ　　モ

メ　　モ

メ　　モ

定時株主総会会場ご案内図

2019年３月27日（水曜日）午前10時（受付開始 午前９時）

| 会 場 | **ホテル グランドアーク半蔵門　４階　富士の間**
東京都千代田区隼町１番１号　TEL：03－3288－0111

| 交 通 | 半蔵門線 半蔵門駅 「１番出口」から徒歩２分・「６番出口」から徒歩３分
※６番出口は地上までエスカレーターとエレベーターが通じています。
有楽町線 麹町駅 「１番出口」から徒歩８分

※駐車場のご用意はいたしておりませんので、ご来場の際は、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申しあげます。



そーせいグループ株式会社
東京都千代田区麹町二丁目１番地 PMO半蔵門11F
https：//www.soseiheptares.com/

FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT